

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月24日

【中間会計期間】 第20期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 ソニーフィナンシャルグループ株式会社

【英訳名】 Sony Financial Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 遠藤 俊英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
連結会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,019,593	1,170,617	1,561,087	2,190,092	2,137,696
経常利益 (百万円)	33,149	56,662	31,235	79,886	122,370
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	11,931	75,158	19,997	41,638	118,525
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	10,822	15,702	55,200	2,742	37,202
純資産額 (百万円)	662,651	592,049	539,717	649,086	644,955
総資産額 (百万円)	17,823,573	19,453,662	21,064,888	19,032,939	20,019,761
1株当たり純資産額 (円)	1,515.56	1,352.20	1,230.89	1,483.80	1,473.45
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	27.42	172.74	45.96	95.70	272.41
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.70	3.02	2.54	3.39	3.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	370,463	87,287	409,456	1,053,038	418,604
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	230,859	254,292	196,224	623,819	508,757
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,445	31,591	50,461	39,690	42,170
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	598,926	516,191	920,016	889,140	756,493
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	12,068 (1,552)	12,588 (1,594)	12,676 (1,574)	12,251 (1,576)	12,596 (1,577)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
営業収益 (百万円)	47,037	29,173	86,748	48,520	49,098
経常利益 (百万円)	45,763	27,440	85,081	45,834	45,722
中間(当期)純利益 (百万円)	45,712	27,392	83,721	45,750	45,589
資本金 (百万円)	20,029	20,029	20,029	20,029	20,029
発行済株式総数 (千株)	435,100	435,100	435,100	435,100	435,100
純資産額 (百万円)	261,800	247,897	299,778	261,838	266,093
総資産額 (百万円)	282,558	278,840	322,884	282,810	287,344
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	95.00	115.00
自己資本比率 (%)	92.65	88.90	92.84	92.58	92.60
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	107 (9)	149 (9)	168 (13)	114 (10)	151 (10)

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であったSmartLink Network Hong Kong Limitedは登記抹消が完了したため、連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
生命保険事業	9,232	(210)
損害保険事業	1,540	(544)
銀行事業	798	(79)
その他、全社(共通)	1,106	(741)
合計	12,676	(1,574)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。
2. 「その他、全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員並びに子会社である介護事業及びベンチャーキャピタル事業における従業員です。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
生命保険事業	32	(0)
損害保険事業	9	(0)
銀行事業	20	(0)
全社(共通)	107	(13)
合計	168	(13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の日本経済は、経済活動の正常化が進んだことにより、景気の持ち直しが続きました。2023年4～6月期のGDP成長率は前期比年率+4.8%と高い伸びとなり、7～9月期も底堅く推移した見込みです。新型コロナウイルス感染症の水際措置の終了と円安による訪日外国人消費額の急速な回復や、良好な企業収益とデジタル化対応等に向けた設備投資意欲の強さが、景気を押し上げています。他方で、食品価格の高騰等による物価高は引き続き重石となっており、個人消費の先行きは予断を許さない状況です。

10年国債利回りは期初の0.4%弱から大きく上昇しました。日本銀行は物価見通しの上振れなどを理由に、7月に10年債利回りの上限を1%へ引き上げました。また、米国の金利上昇を背景に日本の10年債利回りが上昇すると、日銀は10月に政策をさらに柔軟化し、1%を10年国債利回りの上限の「目途」とすることを決めました。これを受けて10年国債利回りは11月に一時0.95%に迫りました。

米国では、底堅い景気によってインフレ高止まりの懸念が徐々に強まり、米国連邦準備制度理事会による金融引き締め策の長期化観測が高まったことで、米10年国債利回りは期初の約3.5%から10月には2007年以来となる5%近辺まで上昇しました。ただし、この金利急騰を背景に11月に政策金利の引き上げが見送られたことや、経済指標の軟調な結果を受けて、米10年金利は11月に4%台後半へと低下しました。

日本の10年債利回りよりも米国の10年債利回りの上昇テンポが高まり、日米の10年債利回り格差が大きくなったことなどから、ドル円レートでは円安地合いが強まりました。10月には約1年ぶりとなる150円台まで円安が進みました。

こうした状況のもと、当社グループは、グループのビジョンである「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」べく、健全な財務基盤を維持しつつ、付加価値の高い商品と質の高いサービスの提供、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間(2023年4月1日～2023年9月30日)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業において増加した結果、前年同期比33.4%増の1兆5,610億円となりました。経常利益は、銀行事業において増加したものの、生命保険事業および損害保険事業において減少した結果、前年同期比44.9%減の312億円となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益の減少に加えて、前年同期に計上したソニー生命保険株式会社(以下、「ソニー生命」)の子会社における資金回収による利益や、ソニー生命における不動産売却にともなう利益の剥落により、前年同期比73.4%減の199億円となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、前年度末比5.2%増の21兆648億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比4.0%増の16兆254億円、貸出金が前年度末比5.9%増の3兆4,132億円であります。

負債の部合計は、前年度末比5.9%増の20兆5,251億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比5.7%増の14兆2,110億円、預金が前年度末比8.6%増の3兆5,917億円であります。

純資産の部合計は、前年度末比16.3%減の5,397億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末比753億円減の1,074億円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

生命保険事業

経常収益は、特別勘定における運用益が増加したことにより、1兆4,315億円(前年同期比35.2%増)となりました。経常利益は、外貨建保険関係の為替差損益の悪化や、変額保険等の市況の変動にともなう損益の悪化などにより、157億円(同64.5%減)となりました。

変額保険等の市況の変動にともなう最低保証にかかる責任準備金の繰入額およびヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益等の悪化。

損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が順調に増加したことにより、747億円(同1.6%増)となりました。経常利益は、システム関連費用の増加などにより事業費率が上昇したことから、31億円(同4.4%減)となりました。

銀行事業

有価証券利息配当金や貸出金利息などの資金運用収益の増加により、経常収益は492億円(同44.2%増)、経常利益は123億円(同23.1%増)となりました。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

< ソニー生命(単体) >

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入7,844億円(前年同期比12.0%増)、資産運用収益6,350億円(同82.4%増)、その他経常収益119億円(同18.9%増)を合計した結果、1兆4,314億円(同35.2%増)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金4,524億円(同6.2%増)、責任準備金等繰入額7,565億円(同117.5%増)、資産運用費用886億円(同30.8%減)、事業費866億円(同3.3%増)などを合計した結果、1兆4,152億円(同39.6%増)となりました。

経常利益は、外貨建保険関係の為替差損益の悪化や、変額保険等の市況の変動にともなう損益の悪化¹などにより、162億円(同63.9%減)となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した中間純利益は、99億円(同80.3%減)となりました。

基礎利益は、変額保険等の最低保証に係る責任準備金繰入額が減少したことなどにより、846億円(同108.0%増)となりました。逆ざや額は18億円(前年同期は順ざや額134億円)となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、4兆7,369億円(前年同期比39.6%増)となりました。新契約年換算保険料は715億円(同28.3%増)となり、うち医療保障・生前給付保障等は、45億円(同26.7%減)となりました。一方、解約・失効率²は、3.42%(同1.02ポイント上昇)となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、63兆8,818億円(前年度末比4.5%増、前年同期比6.7%増)となりました。保有契約年換算保険料は1兆1,611億円(前年度末比4.2%増、前年同期比6.2%増)となり、うち医療保障・生前給付保障等は2,159億円(前年度末比0.1%増、前年同期比1.3%減)となりました。

有価証券含み損益³は、1兆1,842億円(前年度末比1兆853億円減)となりました。また、その他有価証券評価差額金は、1,075億円(同757億円減)となりました。

- (1) 変額保険等の市況の変動にともなう最低保証にかかる責任準備金の繰入額およびヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益等の悪化。
- (2) 契約高の減額または増額、並びに復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。
- (3) 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。

(保険引受の状況)

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前中間会計期間末 (2022年9月30日)		前事業年度末 (2023年3月31日)		当中間会計期間末 (2023年9月30日)					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年 同期末比	前年度 末比	金額	前年 同期末比	前年度 末比
個人保険	7,838	53,840,203	7,771	53,944,836	7,676	97.9	98.8	55,518,422	103.1	102.9
個人年金保険	961	6,017,790	1,138	7,161,070	1,304	135.7	114.6	8,363,435	139.0	116.8
小計	8,800	59,857,994	8,910	61,105,906	8,980	102.1	100.8	63,881,857	106.7	104.5
団体保険	-	1,473,383	-	1,410,167	-	-	-	1,352,629	91.8	95.9
団体年金保険	-	4,869	-	4,402	-	-	-	4,036	82.9	91.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)				当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年 同期比	金額	前年 同期比	新契約	転換による 純増加
個人保険	182	2,546,818	2,546,818	-	150	82.4	3,414,913	134.1	3,414,913	-
個人年金保険	121	847,624	847,624	-	186	153.1	1,322,068	156.0	1,322,068	-
小計	303	3,394,442	3,394,442	-	336	110.7	4,736,982	139.6	4,736,982	-
団体保険	-	2,980	2,980	-	-	-	2,521	84.6	2,521	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前中間会計期間末 (2022年9月30日)	前事業年度末 (2023年3月31日)	当中間会計期間末 (2023年9月30日)	前年 同期末比	前年度 末比
個人保険	920,507	908,039	920,818	100.0	101.4
個人年金保険	172,506	206,426	240,311	139.3	116.4
合計	1,093,013	1,114,465	1,161,129	106.2	104.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	218,810	215,771	215,989	98.7	100.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	前年 同期比
個人保険	36,503	34,178	93.6
個人年金保険	19,233	37,326	194.1
合計	55,736	71,504	128.3
うち医療保障・生前給付保障等	6,238	4,571	73.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2023年3月31日)	当中間会計期間末 (2023年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,383,151	1,241,848
(B) リスクの合計額	135,197	139,707
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (1/2) × (B) }] × 100	2,046.1%	1,777.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. (B)リスクの合計額のうち、最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

<ソニー損害保険株式会社(以下、「ソニー損保」)>

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が740億円(前年同期比1.5%増)、資産運用収益が6億円(同9.5%増)となった結果、747億円(同1.6%増)となりました。保険引受収益の増加は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が順調に増加したことによるものです。一方、経常費用は、保険引受費用が533億円(同0.3%増)、営業費及び一般管理費が181億円(同6.8%増)となったことにより、715億円(同1.9%増)となりました。経常利益は、システム関連費用の増加などにより事業費率が上昇したことから、31億円(同4.4%減)となりました。経常利益から特別損失、法人税等合計を控除した中間純利益は22億円(同4.9%減)となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料が756億円(同1.7%増)、正味収入保険料が739億円(同1.5%増)となりました。また、正味支払保険金は392億円(同9.6%増)となり、その結果、正味損害率は60.3%(同4.2ポイント上昇)となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は181億円(同6.9%増)となり、正味事業費率は25.8%(同1.0ポイント上昇)となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は25億円(同7.7%減)となりました。

(保険引受の状況)

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	5,156	6.93	45.98	3,624	4.79	29.71
海上保険	-	-	-	-	-	-
傷害保険	4,713	6.34	2.88	4,900	6.48	3.97
自動車保険	64,512	86.73	3.88	67,110	88.73	4.03
自動車損害賠償責任保険	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計 (うち収入積立保険料)	74,382 (-)	100.00 (-)	5.94 (-)	75,636 (-)	100.00 (-)	1.69 (-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	3,057	4.20	50.29	1,596	2.16	47.77
海上保険	0	0.00	-	-	-	100.00
傷害保険	4,797	6.58	1.50	4,830	6.53	0.68
自動車保険	64,336	88.30	3.87	66,856	90.40	3.92
自動車損害賠償責任保険	666	0.92	8.90	675	0.91	1.34
その他	-	-	-	-	-	-
合計	72,858	100.00	4.93	73,959	100.00	1.51

正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	607	135.95	24.69	765	25.96	57.50
海上保険	3	-	-	0	-	-
傷害保険	2,444	53.77	55.72	1,825	25.31	42.58
自動車保険	32,112	21.36	57.20	35,952	11.96	61.24
自動車損害賠償責任保険	643	1.06	96.50	697	8.38	103.20
その他	-	-	-	-	-	-
合計	35,804	23.70	56.09	39,240	9.60	60.32

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

(単体ソルベンシー・マージン比率)

保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2023年3月31日)	当中間会計期間末 (2023年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	78,568	82,480
(B) 単体リスクの合計額	19,895	20,698
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	789.8%	796.9%

< ソニー銀行株式会社(以下、「ソニー銀行」)(連結・単体) >

ソニー銀行(連結)では、有価証券利息配当金や貸出金利息などの資金運用収益の増加により、経常収益は492億円(前年同期比44.2%増)、経常利益は123億円(同23.1%増)となりました。その結果、親会社株主に帰属する中間純利益は82億円(同20.3%増)となりました。なお、連結業務粗利益は267億円(同21.4%増)、連結業務純益は115億円(同20.3%増)となりました。

ソニー銀行(単体)においても前述の要因により、経常収益は453億円(同47.1%増)、経常利益は113億円(同21.4%増)、中間純利益は78億円(同19.7%増)となりました。

なお、資金運用収支は253億円(同37.3%増)、役務取引等収支は 20億円(前年同期は 17億円)、その他業務収支は 2 億円(同24億円)となり、業務粗利益は229億円(前年同期比19.7%増)となりました。また、営業経費は124億円(同20.9%増)となり、その結果、業務純益は105億円(同18.2%増)となりました。

当中間会計期間末(2023年9月30日)の預かり資産(預金と投資信託の合計)残高は、4兆171億円(前年度末比3,414億円増、9.3%増)となりました。内訳は次のとおりです。預金残高は、口座数増加にともなう新規資金の獲得などにより主に円預金残高が増加し、3兆8,048億円(同3,139億円増、9.0%増)となりました。預金残高のうち、円預金は3兆2,665億円(同2,767億円増、9.3%増)、外貨預金は5,383億円(同371億円増、7.4%増)となりました。投資信託は2,122億円(同275億円増、14.9%増)となりました。また、貸出金残高は、住宅ローン残高の着実な積み上がりにより、3兆1,967億円(同1,869億円増、6.2%増)となりました。

なお、純資産のうち、その他有価証券評価差額金は 13億円(同4億円増)となりました。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行(単体)の状況について記載します。

(銀行事業の状況)

国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は253億26百万円、役務取引等収支は 20億91百万円、その他業務収支は 2億84百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は148億95百万円、役務取引等収支は 22億56百万円、その他業務収支は 4億24百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は104億30百万円、役務取引等収支は 1億64百万円、その他業務収支は 1億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	12,843	5,597	18,440
	当中間会計期間	14,895	10,430	25,326
うち資金運用収益	前中間会計期間	13,626	7,990	(34) 21,582
	当中間会計期間	16,479	20,589	(37) 37,031
うち資金調達費用	前中間会計期間	782	2,393	(34) 3,141
	当中間会計期間	1,583	10,158	(37) 11,704
役務取引等収支	前中間会計期間	1,816	115	1,701
	当中間会計期間	2,256	164	2,091
うち役務取引等収益	前中間会計期間	4,947	226	5,173
	当中間会計期間	6,401	324	6,726
うち役務取引等費用	前中間会計期間	6,763	110	6,874
	当中間会計期間	8,657	160	8,817
その他業務収支	前中間会計期間	331	2,097	2,429
	当中間会計期間	424	139	284
うちその他業務収益	前中間会計期間	1,229	2,101	3,331
	当中間会計期間	86	139	226
うちその他業務費用	前中間会計期間	898	4	902
	当中間会計期間	511	-	511

- (注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で、67億26百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて88億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	4,947	226	5,173
	当中間会計期間	6,401	324	6,726
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	3,269	-	3,269
	当中間会計期間	4,513	-	4,513
うち為替業務	前中間会計期間	151	7	158
	当中間会計期間	187	10	198
うち証券関連業務	前中間会計期間	377	25	403
	当中間会計期間	403	46	449
うち保険業務	前中間会計期間	19	-	19
	当中間会計期間	22	-	22
うちデビットカード 関連業務	前中間会計期間	1,131	193	1,324
	当中間会計期間	1,267	267	1,534
役務取引等費用	前中間会計期間	6,763	110	6,874
	当中間会計期間	8,657	160	8,817
うち為替業務	前中間会計期間	151	-	151
	当中間会計期間	171	-	171

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	2,848,411	478,236	3,326,648
	当中間会計期間	3,242,080	562,812	3,804,892
うち流動性預金	前中間会計期間	1,314,292	214,253	1,528,546
	当中間会計期間	1,430,523	171,459	1,601,983
うち定期性預金	前中間会計期間	1,531,523	263,834	1,795,358
	当中間会計期間	1,808,882	391,172	2,200,055
うちその他	前中間会計期間	2,595	147	2,743
	当中間会計期間	2,673	179	2,853
総合計	前中間会計期間	2,848,411	478,236	3,326,648
	当中間会計期間	3,242,080	562,812	3,804,892

(注) １．国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

２．流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

国内・海外別貸出金残高の状況

1. 業種別貸出状況(末残・構成比)

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	2,754,052	100.00	3,196,736	100.00
個人	2,747,127	99.75	3,193,861	99.91
法人	6,925	0.25	2,875	0.09
製造業	2,225	0.08	375	0.01
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、碎石業、 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1,200	0.04	500	0.02
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、 物品賃貸業	3,000	0.11	2,000	0.06
各種サービス業	-	-	-	-
地方公共団体	500	0.02	-	-
その他	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
合計	2,754,052	-	3,196,736	-

2. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

単体自己資本比率の状況

自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。また、2023年3月31日より、令和4年金融庁告示第22号等による改正後の平成18年金融庁告示第19号に則り算出しております。

(単位：百万円、％)		
	2022年9月30日	2023年9月30日
1．自己資本比率(2 / 3)	8.65	13.18
2．自己資本の額	113,280	121,461
3．リスク・アセットの額	1,308,634	921,040
4．総所要自己資本額	52,345	36,841

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ソニー銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	399	503
危険債権	1,028	745
要管理債権	1,484	1,375
正常債権	2,757,819	3,201,183
合計	2,760,732	3,203,808

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における保険料等収入により、4,094億円の収入超過となりました。前年同期比では、収入超過額が4,967億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、1,962億円の支出超過となりました。前年同期比では、支出超過額が580億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより、504億円の支出超過となりました。前年同期比では、支出超過額が188億円増加しました。

これらの活動の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ1,635億円増加、前年同期と比べ4,038億円増加し、9,200億円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,100,266	435,100,266	非上場	-
計	435,100,266	435,100,266	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	-	435,100,266	-	20,029	-	195,406

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南 1 - 7 - 1	435,100,266	100.00
計	-	435,100,266	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 435,100,266	435,100,266	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 435,100,266	-	-
総株主の議決権	-	435,100,266	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	696,193	837,516
コールローン及び買入手形	60,300	92,693
買入金銭債権	19,727	15,807
金銭の信託	58,712	63,864
有価証券	1, 2, 3, 4 15,413,310	1, 2, 3, 4 16,025,452
貸出金	1, 4, 5, 10 3,222,226	1, 4, 5, 10 3,413,248
有形固定資産	6, 9 104,633	6, 9 103,203
無形固定資産	68,488	67,101
再保険貸	2,382	2,329
外国為替	6,315	6,324
その他資産	216,565	254,240
退職給付に係る資産	7,142	7,245
繰延税金資産	145,424	177,583
貸倒引当金	1,660	1,725
資産の部合計	20,019,761	21,064,888
負債の部		
保険契約準備金	13,446,823	14,211,098
支払備金	98,739	106,810
責任準備金	13,344,833	14,101,108
契約者配当準備金	8 3,251	8 3,178
代理店借	2,731	2,464
再保険借	4,778	3,995
預金	3,306,981	3,591,778
コールマネー及び売渡手形	1 264,637	1 289,175
売現先勘定	1 791,777	1 1,010,408
債券貸借取引受入担保金	1 765,874	1 617,968
借入金	1 408,039	1 417,918
外国為替	1,401	2,226
社債	60,000	60,000
その他負債	216,546	210,285
賞与引当金	5,384	5,388
退職給付に係る負債	36,268	36,841
特別法上の準備金	63,562	65,620
価格変動準備金	63,562	65,620
負債の部合計	19,374,806	20,525,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金	191,259	191,259
利益剰余金	461,805	431,766
株主資本合計	673,094	643,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,027	107,412
繰延ヘッジ損益	321	385
土地再評価差額金	9 2,720	9 2,720
退職給付に係る調整累計額	2,429	2,253
その他の包括利益累計額合計	31,997	107,494
非支配株主持分	3,858	4,156
純資産の部合計	644,955	539,717
負債及び純資産の部合計	20,019,761	21,064,888

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
経常収益	1,170,617	1,561,087
生命保険事業	1,057,092	1,429,988
保険料等収入	699,536	783,582
保険料	696,245	779,281
再保険収入	3,291	4,300
資産運用収益	348,136	635,038
利息及び配当金等収入	112,279	114,353
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	-	956
有価証券売却益	59	16,610
有価証券償還益	-	0
金融派生商品収益	14,729	-
為替差益	221,007	152,408
その他運用収益	59	58
特別勘定資産運用益	-	350,651
その他経常収益	9,419	11,367
損害保険事業	73,553	74,721
保険引受収益	72,903	74,013
正味収入保険料	72,858	73,959
積立保険料等運用益	44	53
資産運用収益	623	683
利息及び配当金収入	668	724
有価証券売却益	-	12
積立保険料等運用益振替	44	53
その他経常収益	26	24
銀行事業	33,974	49,061
資金運用収益	21,582	37,031
貸出金利息	12,914	15,181
有価証券利息配当金	8,107	17,959
コールローン利息及び買入手形利息	11	10
預け金利息	117	26
金利スワップ受入利息	394	3,822
その他の受入利息	36	31
役務取引等収益	8,353	10,476
その他業務収益	3,331	226
その他経常収益	708	1,326
その他	5,996	7,316
その他経常収益	5,996	7,316

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
経常費用	1,113,955	1,529,851
生命保険事業	1,014,043	1,415,640
保険金等支払金	425,914	452,473
保険金	58,614	64,596
年金	9,080	9,329
給付金	89,861	90,434
解約返戻金	258,295	280,468
その他返戻金	6,355	4,371
再保険料	3,708	3,272
責任準備金等繰入額	347,889	756,591
支払備金繰入額	18,903	5,803
責任準備金繰入額	328,985	750,787
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	128,074	88,681
支払利息	4,718	20,238
有価証券売却損	-	4,916
有価証券評価損	604	1,817
有価証券償還損	0	-
金融派生商品費用	-	59,529
貸倒引当金繰入額	4	33
賃貸用不動産等減価償却費	554	521
その他運用費用	1,630	1,626
特別勘定資産運用損	120,561	-
事業費	84,047	86,850
その他経常費用	28,118	31,043
損害保険事業	69,552	70,870
保険引受費用	52,739	52,906
正味支払保険金	35,804	39,240
損害調査費	5,065	5,371
諸手数料及び集金費	647	538
支払備金繰入額	2,592	2,267
責任準備金繰入額	8,629	5,488
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	0	0
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	16,803	17,957
その他経常費用	9	6

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
銀行事業	23,001	35,805
資金調達費用	3,211	12,077
預金利息	2,634	9,602
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	185
売現先利息	530	2,244
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	-	0
社債利息	10	3
その他の支払利息	37	40
役務取引等費用	6,254	7,875
その他業務費用	896	511
営業経費	12,409	15,159
その他経常費用	229	181
その他	7,357	7,534
その他経常費用	7,357	7,534
経常利益	56,662	31,235
特別利益	49,892	22
国庫補助金	17	22
固定資産等処分益	1 27,782	-
在外子会社における資金回収による利益	2 22,093	-
特別損失	2,238	2,204
固定資産等処分損	223	136
減損損失	0	9
特別法上の準備金繰入額	2,013	2,057
価格変動準備金繰入額	2,013	2,057
契約者配当準備金繰入額又は契約者配当準備金戻入額()	51	149
税金等調整前中間純利益	104,368	28,904
法人税及び住民税等	33,425	11,336
法人税等調整額	4,436	2,727
法人税等合計	28,988	8,608
中間純利益	75,379	20,295
非支配株主に帰属する中間純利益	221	298
親会社株主に帰属する中間純利益	75,158	19,997

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
中間純利益	75,379	20,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,214	75,384
繰延ヘッジ損益	82	64
退職給付に係る調整額	50	175
その他の包括利益合計	91,082	75,496
中間包括利益	15,702	55,200
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,923	55,498
非支配株主に係る中間包括利益	221	298

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	384,332	595,621
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	41,334	41,334
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	75,158	75,158
土地再評価差額金の取崩	-	-	281	281
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	34,105	34,105
当中間期末残高	20,029	191,259	418,438	629,726

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	51,234	114	2,439	1,068	49,978	3,486	649,086
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	41,334
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	-	-	-	-	75,158
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	281
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	91,214	82	281	50	91,363	221	91,142
当中間期変動額合計	91,214	82	281	50	91,363	221	57,036
当中間期末残高	39,980	196	2,720	1,119	41,384	3,708	592,049

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	461,805	673,094
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	50,036	50,036
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	19,997	19,997
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	30,039	30,039
当中間期末残高	20,029	191,259	431,766	643,055

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,027	321	2,720	2,429	31,997	3,858	644,955
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	50,036
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	-	-	-	-	19,997
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	75,384	64	-	176	75,496	298	75,198
当中間期変動額合計	75,384	64	-	176	75,496	298	105,237
当中間期末残高	107,412	385	2,720	2,253	107,494	4,156	539,717

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	104,368	28,904
賃貸用不動産等減価償却費	554	521
減価償却費	7,657	8,697
減損損失	0	9
のれん償却額	90	90
支払備金の増減額（ は減少）	21,496	8,071
責任準備金の増減額（ は減少）	337,615	756,275
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	51	149
貸倒引当金の増減額（ は減少）	79	64
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,044	512
価格変動準備金の増減額（ は減少）	2,013	2,057
利息及び配当金等収入	134,531	152,111
有価証券関係損益（ は益）	7,053	10,511
特別勘定資産運用損益（ は益）	120,562	350,651
支払利息	8,740	33,212
金融派生商品損益（ は益）	14,729	59,529
為替差損益（ は益）	305,467	225,341
有形固定資産関係損益（ は益）	27,474	103
在外子会社における資金回収による利益	22,093	-
貸出金の純増（ ）減	130,816	186,990
預金の純増減（ ）	141,028	284,044
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	230,000	10,000
コールマネー等の純増減（ ）	61,862	62,335
コールローン等の純増（ ）減	31,094	6,274
外国為替（資産）の純増（ ）減	457	8
外国為替（負債）の純増減（ ）	447	825
普通社債発行及び償還による増減（ ）	10,000	-
その他	1,984	7,241
小計	193,821	330,756
利息及び配当金等の受取額	129,637	143,658
利息の支払額	8,036	28,801
契約者配当金の支払額	246	221
在外子会社における資金回収による収入	22,093	-
法人税等の支払額	36,914	35,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,287	409,456

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	6,871	4,127
金銭の信託の減少による収入	1,913	1,703
有価証券の取得による支出	977,062	573,356
有価証券の売却・償還による収入	479,869	526,834
貸付けによる支出	37,377	42,919
貸付金の回収による収入	22,913	25,004
売現先勘定の純増減額（ は減少）	159,203	96,623
金融派生商品の決済による収支（純額）	3,991	69,493
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	71,501	147,905
その他	733	277
資産運用活動計	281,185	187,359
営業活動及び資産運用活動計	368,472	222,096
有形固定資産の取得による支出	855	916
有形固定資産の売却による収入	38,331	-
無形固定資産の取得による支出	10,469	7,837
非連結子会社株式の取得による支出	-	63
その他	114	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,292	196,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	9,967	-
借入れによる収入	10,773	6,918
借入金の返済による支出	10,595	7,040
配当金の支払額	41,334	50,036
その他	402	303
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,591	50,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	223	753
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	372,948	163,523
現金及び現金同等物の期首残高	889,140	756,493
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 516,191	1 920,016

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

ソニー生命保険株式会社
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社
ソニー損害保険株式会社
ソニー銀行株式会社
ソニーペイメントサービス株式会社
ETCソリューションズ株式会社
ソニー・ライフケア株式会社
ライフケアデザイン株式会社
ブラウドライフ株式会社
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社
SFV・GB投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結範囲の変更

当中間連結会計期間より、当社の連結子会社であったSmartLink Network Hong Kong Limitedは登記抹消が完了したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

() 有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のもについては時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

() デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

() 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

() 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により償却しております。

() リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

() 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

- () 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- () 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- () 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
- () 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- () 小規模企業等における簡便法の採用
当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。変動金利の貸出金のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

()消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

()保険料等収入の会計処理

生命保険事業における保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。

()保険金等支払金及び支払準備金の会計処理

生命保険事業における保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。

()責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

()既発生未報告支払準備金の特別な積立方法

生命保険事業における既発生未報告支払準備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払準備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当中間連結会計期間中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。

()グループ通算制度の適用

当社及び国内の一部の連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,786,691百万円	2,216,287百万円
貸出金	670,629百万円	643,598百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	39,500百万円	6,000百万円
売現先勘定	791,777百万円	1,010,408百万円
債券貸借取引受入担保金	765,874百万円	617,968百万円
借用金	403,900百万円	413,900百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	79,230百万円	72,655百万円
金融商品等差入担保金	21,400百万円	26,510百万円
先物取引差入証拠金	11,787百万円	20,408百万円

2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	650,541百万円	536,084百万円

3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
株式	408百万円	472百万円

- 4 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	547百万円	510百万円
危険債権額	642百万円	760百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	1,545百万円	1,375百万円
合計額	2,735百万円	2,646百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1,450百万円	1,375百万円

- 6 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
45,915百万円	47,257百万円

- 7 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
3,188,906百万円	3,698,262百万円

- 8 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
期首残高	3,861百万円	3,251百万円
契約者配当金支払額	2,161百万円	221百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額(戻入額)	1,550百万円	149百万円
期末残高	3,251百万円	3,178百万円

- 9 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日

2002年3月31日

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

- 10 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	20,000百万円	20,449百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	20,000百万円	20,449百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 前中間連結会計期間における固定資産等処分益は、ソニー生命における土地及び建物の譲渡によるものであります。
- 2 前中間連結会計期間において、ソニー生命の完全子会社であったSA Reinsurance Ltd.(2023年3月清算終了)において未承認で送金された資産の回収による影響を、特別利益に計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,100	-	-	435,100
合計	435,100	-	-	435,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	41,334	95.0	2022年 3 月31日	2022年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,100	-	-	435,100
合計	435,100	-	-	435,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	50,036	115.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預貯金	464,091百万円	837,516百万円
生命保険子会社のコールローン	52,100百万円	82,500百万円
現金及び現金同等物	516,191百万円	920,016百万円

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	6,449百万円	6,681百万円
1年超	20,599百万円	18,275百万円
合計	27,048百万円	24,956百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	9,053百万円	9,057百万円
1年超	105百万円	78百万円
合計	9,158百万円	9,135百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察可能でないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	-	25,504	33,207	58,712
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	-	183,527	-	183,527
社債	-	16,871	-	16,871
株式	22,497	-	-	22,497
その他(*1)	268,627	2,644,408	-	2,913,036
その他有価証券				
国債・地方債	-	1,227,991	-	1,227,991
社債	-	111,389	-	111,389
株式	1,094	-	-	1,094
証券化商品	-	29,697	117,159	146,857
その他	4,631	475,533	29,145	509,310
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)				
金利関連	-	14,000	-	14,000
通貨関連	-	7,718	-	7,718
株式関連	289	-	-	289
資産計	297,141	4,736,643	179,512	5,213,297
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)				
金利関連	-	5,507	-	5,507
通貨関連	-	4,223	-	4,223
株式関連	3,321	5,270	-	8,591
負債計	3,321	15,001	-	18,322

(*1) 主に外国証券及び国内投資信託が含まれております。

(*2) 連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産11,270百万円、負債799百万円となります。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	-	25,582	38,282	63,864
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	-	179,552	-	179,552
社債	-	20,663	-	20,663
株式	25,321	-	-	25,321
その他(*1)	300,334	3,127,157	-	3,427,491
その他有価証券				
国債・地方債	-	973,558	-	973,558
社債	-	162,538	-	162,538
株式	1,266	-	-	1,266
証券化商品	-	41,678	114,495	156,173
その他	4,863	486,843	41,643	533,349
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)				
金利関連	-	20,315	-	20,315
通貨関連	-	11,452	-	11,452
株式関連	4,473	3,251	-	7,724
資産計	336,258	5,052,592	194,421	5,583,272
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)				
金利関連	-	7,994	-	7,994
通貨関連	-	11,119	-	11,119
株式関連	-	-	-	-
負債計	-	19,114	-	19,114

(*1) 主に外国証券及び国内投資信託が含まれております。

(*2) 中間連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産16,920百万円、負債735百万円となります。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としない金融資産及び金融負債
現金及び預貯金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	-	6,933,462	-	6,933,462	6,252,095	681,366
社債	-	394,974	99,801	494,775	595,093	100,318
証券化商品	-	-	227,857	227,857	233,739	5,882
その他	-	841,534	-	841,534	1,141,773	300,238
責任準備金対応債券						
国債・地方債	-	1,087,779	-	1,087,779	1,235,612	147,833
社債	-	236,492	71,820	308,312	341,764	33,452
その他	-	319,984	-	319,984	467,816	147,831
貸出金(＊)	-	-	3,244,527	3,244,527	3,221,343	23,184
資産計	-	9,814,228	3,644,006	13,458,234	13,489,240	31,006
預金	-	3,304,330	-	3,304,330	3,306,981	2,650
借用金	-	405,574	-	405,574	408,039	2,465
社債	-	9,963	49,928	59,891	60,000	108
負債計	-	3,719,868	49,928	3,769,796	3,775,020	5,224

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	-	6,458,546	-	6,458,546	6,250,545	208,001
社債	-	365,810	86,537	452,347	600,082	147,734
証券化商品	-	-	258,759	258,759	262,091	3,332
その他	-	752,774	-	752,774	1,294,547	541,772
責任準備金対応債券						
国債・地方債	-	995,936	-	995,936	1,246,331	250,394
社債	-	223,249	62,733	285,982	345,337	59,354
その他	-	289,232	-	289,232	533,169	243,937
貸出金(＊)	-	-	3,545,499	3,545,499	3,412,333	133,166
資産計	-	9,085,549	3,953,529	13,039,079	13,944,437	905,358
預金	-	3,588,243	-	3,588,243	3,591,778	3,535
借入金	-	413,540	-	413,540	417,918	4,378
社債	-	9,923	49,824	59,747	60,000	252
負債計	-	4,011,706	49,824	4,061,530	4,069,697	8,166

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には主に基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、クレジット・スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

()銀行事業の貸出金

期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

()生命保険事業の保険約款貸付

当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

()一般貸付

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金は、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

元利金の将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。

社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル2に分類しております。市場価格のない社債は将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に当社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価格をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

なお、取引種別毎のデリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	1.5% — 5.5%

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	1.1% — 3.3%

(2) 期首残高から中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)への調整表、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2023年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の 金銭の信託	その他有価証券		
		証券化商品	その他	
期首残高	19,886	109,509	27,767	157,163
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(＊１)	568	8,383	1,941	7,010
その他の包括利益に計上(＊２)	84	587	305	809
購入、売却、発行及び決済				
購入	14,062	13,573	24,362	51,998
売却	-	-	-	-
発行	-	-	-	-
決済	1,394	16,962	20,736	39,093
レベル３の時価への振替(＊３)	-	7,373	-	7,373
レベル３の時価からの振替(＊４)	-	4,129	-	4,129
連結会計年度末残高	33,207	117,159	29,145	179,512
当連結会計年度損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価益	-	-	-	-

- (＊１) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (＊２) 連結包括利益計算書の「その他包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (＊３) レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、インプットの観察可能性が低下したためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- (＊４) レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位: 百万円)

(単位：百万円)

区分	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の 金銭の信託	その他有価証券		
		証券化商品	その他	
期首残高	33,207	117,159	29,145	179,512
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(＊１)	2,660	12,549	1,437	16,647
その他の包括利益に計上(＊２)	212	817	37	643
購入、売却、発行及び決済				
購入	4,332	4,758	18,101	27,192
売却	-	-	-	-
発行	-	-	-	-
決済	1,705	17,221	5,591	24,518
レベル３の時価への振替	-	-	-	-
レベル３の時価からの振替(＊３)	-	3,567	1,487	5,054
中間連結会計期間末残高	38,282	114,495	41,643	194,421
当中間連結会計期間損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価益	-	-	-	-

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。
レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	1,914	1,978
組合出資金(*2)(*3)	10,921	11,454
合計	12,836	13,432

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、市場価格のない株式等について612百万円、組合出資金について495百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、組合出資金について195百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	5,364,415	6,199,308	834,892
	国債・地方債	5,313,343	6,141,706	828,362
	社債	51,071	57,601	6,529
	証券化商品	-	-	-
	その他	11,755	11,865	110
	小計	5,376,171	6,211,174	835,002
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,482,773	1,228,930	253,843
	国債・地方債	938,751	791,755	146,995
	社債	544,022	437,174	106,847
	証券化商品	233,739	227,857	5,882
	その他	1,130,017	829,668	300,349
	小計	2,846,531	2,286,456	560,075
合計		8,222,703	8,497,630	274,927

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	4,850,993	5,317,275	466,282
	国債・地方債	4,802,458	5,265,727	463,268
	社債	48,535	51,548	3,013
	証券化商品	3,859	3,872	12
	その他	16,915	17,043	128
	小計	4,871,768	5,338,191	466,422
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	公社債	1,999,634	1,593,618	406,015
	国債・地方債	1,448,087	1,192,819	255,267
	社債	551,547	400,798	150,748
	証券化商品	258,231	254,886	3,344
	その他	1,277,631	735,731	541,900
	小計	3,535,497	2,584,236	951,261
合計		8,407,266	7,922,427	484,838

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2023年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	244,025	257,779	13,753
	国債・地方債	186,525	196,247	9,721
	社債	57,500	61,532	4,031
	小計	244,025	257,779	13,753
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	1,333,351	1,138,312	195,039
	国債・地方債	1,049,087	891,532	157,555
	社債	284,264	246,780	37,483
	その他	467,816	319,984	147,831
	小計	1,801,168	1,458,297	342,871
合計		2,045,194	1,716,076	329,117

当中間連結会計期間(2023年 9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	155,371	158,372	3,001
	国債・地方債	113,071	115,651	2,580
	社債	42,300	42,721	421
	小計	155,371	158,372	3,001
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	公社債	1,436,298	1,123,546	312,751
	国債・地方債	1,133,260	880,285	252,975
	社債	303,037	243,261	59,776
	その他	533,169	289,232	243,937
	小計	1,969,467	1,412,779	556,688
合計		2,124,838	1,571,151	553,686

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	840,574	776,458	64,115
	国債・地方債	810,378	746,323	64,054
	社債	30,195	30,134	61
	株式	986	483	502
	証券化商品	18,866	18,843	22
	その他	135,527	126,581	8,945
	小計	995,954	922,366	73,587
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	498,807	541,631	42,824
	国債・地方債	417,613	460,100	42,486
	社債	81,193	81,531	337
	株式	108	127	19
	証券化商品	127,990	129,489	1,499
	その他	393,510	431,519	38,008
	小計	1,020,416	1,102,768	82,352
合計		2,016,370	2,025,135	8,764

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	公社債	582,845	547,280	35,565
	国債・地方債	561,002	525,466	35,535
	社債	21,843	21,813	29
	株式	1,266	611	655
	証券化商品	37,063	36,963	99
	その他	135,484	125,881	9,602
	小計	756,659	710,737	45,922
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	公社債	553,251	619,186	65,934
	国債・地方債	412,555	477,522	64,966
	社債	140,695	141,664	968
	株式	-	-	-
	証券化商品	119,110	119,716	606
	その他	413,673	471,041	57,368
	小計	1,086,034	1,209,944	123,909
合計		1,842,694	1,920,681	77,986

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度において、その他有価証券について3,519百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、その他有価証券について1,817百万円の減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。ただし、生命保険子会社が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	58,712	58,694	17	238	221

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	63,864	64,059	194	265	460

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	190,048	170,025	855	855
	受取変動・支払固定	186,090	185,790	2,869	2,869
	受取変動・支払変動	19,000	17,000	40	40
	金利スワップション				
	売建	172,100	172,100	2,516	1,157
	買建	39,050	39,050	380	50
合計		-	-	162	867

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により計算しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	233,192	210,490	3,384	3,384
	受取変動・支払固定	236,297	227,597	6,708	6,708
	受取変動・支払変動	19,000	15,000	11	11
	金利スワップション				
	売建	229,600	229,600	3,529	1,995
	買建	41,050	41,050	262	88
合計		-	-	45	1,228

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により計算しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	26,614	26,614	1,145	1,145
	為替予約				
	売建	268,515	-	1,448	1,448
	買建	98,953	-	383	383
	外国為替証拠金				
	売建	32,234	-	3,419	3,419
	買建	37,299	-	187	187
	通貨オプション				
	売建	370	-	5	1
	買建	483	-	5	1
	通貨先渡				
	買建	10,932	-	284	284
合計		-	-	1,680	1,680

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	49,130	49,130	2,747	2,747
	為替予約				
	売建	338,034	-	6,466	6,466
	買建	66,211	-	1,240	1,240
	外国為替証拠金				
	売建	34,808	-	6,000	6,000
	買建	24,328	-	1,724	1,724
	通貨オプション				
	売建	487	-	2	0
	買建	528	-	3	1
	通貨先渡				
	買建	11,880	-	119	119
合計		-	-	3,576	3,576

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	196,169	-	3,031	3,031
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	134,331	-	5,270	5,270
合計		-	-	8,301	8,301

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	190,849	-	4,473	4,473
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	145,987	-	3,251	3,251
合計		-	-	7,724	7,724

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

店頭取引においては、中間連結会計期間末の株価等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金	406,000	186,000	70
		貸出金	57,035	57,035	661
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	151,293	129,859	8,064
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	18,709	18,709	-
合計		-	-	-	8,655

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金	558,000	36,000	160
		貸出金	53,487	53,487	754
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	171,159	120,892	11,681
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	20,890	17,763	-
合計		-	-	-	12,275

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	28,000	25,000	1,814
合計		-	-	-	1,814

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2023年 9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	27,000	18,700	3,909
合計		-	-	-	3,909

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
期首残高	2,363百万円	2,122百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	275百万円	38百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	362百万円	- 百万円
時の経過による調整額	9百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	164百万円	8百万円
期末残高	2,122百万円	2,157百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (1) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社の2社で構成されております。
- (2) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (3) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーペイメントサービス株式会社、ETCソリューションズ株式会社の3社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	1,057,092	73,553	33,974	1,164,621	5,996	1,170,617
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,563	1	191	1,757	-	1,757
計	1,058,656	73,555	34,166	1,166,378	5,996	1,172,375
セグメント利益	44,534	3,339	10,062	57,936	1,360	56,575
セグメント資産	15,070,263	282,638	4,231,168	19,584,070	34,558	19,618,628
その他の項目						
減価償却費(注3)	5,058	1,443	1,443	7,946	535	8,482
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	112,281	669	21,582	134,533	1	134,534
支払利息又は資金調達費用	4,718	-	3,204	7,922	796	8,719
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	4,107	2,161	2,681	8,950	982	9,933

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	1,429,988	74,721	49,061	1,553,771	7,316	1,561,087
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,520	2	193	1,716	0	1,716
計	1,431,509	74,723	49,254	1,555,487	7,316	1,562,803
セグメント利益	15,794	3,192	12,382	31,369	225	31,143
セグメント資産	15,874,449	292,290	5,057,569	21,224,310	36,473	21,260,783
その他の項目						
減価償却費(注3)	5,568	2,058	1,366	8,992	486	9,479
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	114,357	726	37,031	152,114	1	152,116
支払利息又は資金調達費用	20,238	-	12,080	32,318	869	33,188
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	3,062	1,909	1,630	6,602	15	6,617

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,166,378	1,555,487
「その他」の区分の経常収益	5,996	7,316
セグメント間取引の調整額	1,757	1,716
中間連結損益計算書の経常収益	1,170,617	1,561,087

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	57,936	31,369
「その他」の区分の損益	1,360	225
事業セグメントに配分していない損益(注)	86	91
中間連結損益計算書の経常利益	56,662	31,235

(注) 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	19,584,070	21,224,310
「その他」の区分の資産	34,558	36,473
セグメント間取引の調整額	201,005	275,088
事業セグメントに配分していない資産(注)	36,039	79,194
中間連結貸借対照表の資産	19,453,662	21,064,888

(注) 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	7,946	8,992	535	486	24	25	8,506	9,504
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	134,533	152,114	1	1	3	5	134,531	152,111
支払利息又は資金調達費用	7,922	32,318	796	869	7	9	8,726	33,178
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,950	6,602	982	15	140	372	10,073	6,989

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,057,092	73,553	33,974	5,996	1,170,617

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,429,988	74,721	49,061	7,316	1,561,087

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
減損損失	0	-	-	0	-	0

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
減損損失	9	-	-	9	-	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	90	-	-	90	-	90
当中間期末残高	3,127	-	-	3,127	-	3,127

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	90	-	-	90	-	90
当中間期末残高	2,947	-	-	2,947	-	2,947

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,473円45銭	1,230円89銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	644,955	539,717
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,858	4,156
(うち非支配株主持分)(百万円)	3,858	4,156
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	641,096	535,560
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	435,100	435,100

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	172円74銭	45円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	75,158	19,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	75,158	19,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	435,100	435,100

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ソニー銀行による国内無担保社債(私募債)の発行)

ソニー銀行は、2023年10月25日開催の取締役会において、以下のとおり国内無担保社債(私募債)の発行を包括決議いたしました。

1 社債の種類	国内無担保普通社債(サステナビリティ・リンク・ボンド)
2 発行総額	上限200億円
3 発行時期	2023年11月7日から2024年3月31日
4 利率	基準国債利回り+0.4%を上限とする固定金利
5 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
6 償還期限及び償還方法	5年以内の満期一括償還
7 担保・保証	担保・保証は付さない
8 資金の使途	運転資金
9 その他	サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)が未達の場合、償還までに環境保全活動を目的とする公益社団法人等に対して寄付を行う。 具体的な発行時期、総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、本決議の範囲内で代表取締役に一任する。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,498	9,952
コールローン	25,000	50,000
未収入金	945	1,056
未収還付法人税等	9,241	17,337
その他	18	10
流動資産合計	43,703	78,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	127	121
工具、器具及び備品	35	33
有形固定資産合計	163	155
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	22	13
ソフトウェア仮勘定	286	650
その他	0	0
無形固定資産合計	309	665
投資その他の資産		
関係会社株式	242,800	242,800
繰延税金資産	209	744
その他	157	161
投資その他の資産合計	243,167	243,707
固定資産合計	243,640	244,527
資産合計	287,344	322,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	120	343
未払費用	271	157
未払法人税等	29	20
未払配当金	8	5
賞与引当金	316	255
役員賞与引当金	50	24
その他	168	213
流動負債合計	965	1,021
固定負債		
社債	20,000	20,000
退職給付引当金	139	168
債務保証損失引当金	-	1,880
資産除去債務	32	32
その他	112	3
固定負債合計	20,284	22,084
負債合計	21,250	23,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金		
資本準備金	195,406	195,406
資本剰余金合計	195,406	195,406
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	50,658	84,342
利益剰余金合計	50,658	84,342
株主資本合計	266,093	299,778
純資産合計	266,093	299,778
負債純資産合計	287,344	322,884

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,823	1,763
関係会社受取配当金	27,349	84,984
営業収益合計	29,173	86,748
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	845	1,056
賃借料	74	88
旅費及び交通費	4	12
業務委託費	497	194
法務費	40	28
租税公課	13	16
減価償却費	24	25
支払手数料	1	1
その他	183	226
営業費用合計	1,686	1,649
営業利益	27,486	85,098
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	9	12
営業外収益合計	10	13
営業外費用		
社債利息	23	30
社債発行費	32	-
その他	0	0
営業外費用合計	56	30
経常利益	27,440	85,081
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	-	¹ 1,880
特別損失合計	-	1,880
税引前中間純利益	27,440	83,201
法人税、住民税及び事業税	21	16
法人税等調整額	26	535
法人税等合計	47	519
中間純利益	27,392	83,721

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	20,029	195,406	195,406	46,403	46,403	261,838	261,838
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	41,334	41,334	41,334	41,334
中間純利益	-	-	-	27,392	27,392	27,392	27,392
当中間期変動額合計	-	-	-	13,941	13,941	13,941	13,941
当中間期末残高	20,029	195,406	195,406	32,461	32,461	247,897	247,897

当中間会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	20,029	195,406	195,406	50,658	50,658	266,093	266,093
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	50,036	50,036	50,036	50,036
中間純利益	-	-	-	83,721	83,721	83,721	83,721
当中間期変動額合計	-	-	-	33,684	33,684	33,684	33,684
当中間期末残高	20,029	195,406	195,406	84,342	84,342	299,778	299,778

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の借入金及び当座借越に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金及び当座借越に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
プラウドライフ株式会社	- 百万円	4,018百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 当中間会計期間における債務保証損失引当金繰入額は、当社の連結子会社であるプラウドライフ株式会社の財政状態等を勘案し、同社の銀行借入及び当座借越に対する債務保証につき、損失負担見込額を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日現在)及び当中間会計期間(2023年9月30日現在)において、保有している子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 242,800百万円及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 242,800百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2023年4月25日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書(普通社債)

2023年4月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 尚 明
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 優 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 橋 武 昭
--------------------	-------	---------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 尚 明
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 優 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 橋 武 昭
--------------------	-------	---------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。